別紙８

シャシダイナモメータ負荷設定のための道路試験

1.　運転者に関する要件

1.1.　運転者は、ライダースーツ（これに準ずるものも含む。）、保護ヘルメット、眼用保護具、ブーツ及びグローブを着用するものとする。

1.2.　1.1.に記載した条件の運転者は、重量が75kg±５kgで、身長が1.75m±0.05mとする。

1.3.　運転者は、両足をフットレストに載せ、両腕は普通に伸ばした状態で、備え付けのシートに着席するものとする。この位置で、運転者は試験中に試験二輪車等の適切な制御が常にできるものとする。

2.　道路の要件及び周囲の条件

2.1.　試験用の道路は、平坦、水平かつ直線的で、滑らかに舗装されているものとする。路面は、乾燥した状態とし、走行抵抗の測定の支障となるような障害や防風垣があってはならない。表面の傾斜は、少なくとも２m離れた2つのポイントを任意に選択したときに必ず0.5%以下になるものとする。

2.2.　データ回収期間中、風は安定しているものとする。風速及び風向きは、適切な場所で、連続的に、又は、適当な頻度で測定するものとする。

2.3.　周囲条件は、以下の条件を満たすものとする。

最大風速	：３m／s
突風時の最大風速	：５m／s
平均風速、平行方向	：３m／s
平均風速、垂直方向	：２m／s
最大相対湿度	：95%
気温	：278Kから308K

2.4.　標準的な周囲条件は、以下のとおり定める。

圧力（P_0）	：100kPa
温度（T_0）	：293K
相対空気密度（ｄ０）	：0.9197
空気の体積質量（ｐ０）	：1.189kg／m³

2.5.　試験するときの相対空気密度は、以下の式に従って計算したときに、標準的な周囲条件での空気密度と比べて7.5%を超える差があってはならない。

2.6.　相対空気密度d_Tは、以下の式によって計算するものとする。

$$d_T = d_0 \times \frac{P_T}{p0} \times \frac{T_0}{T_T}$$

P_T　：試験中の平均周囲圧　（kPa）

T_T　：試験中の平均周囲温度（K）

3.　試験二輪車等の条件

3.1.　試験二輪車等は、Ⅱの4.2.に記述した条件に適合するものとする。

3.2.　試験二輪車等に測定計器を取り付けるときは、車輪間の負荷配分に与える影響を最小限に留めるように注意するものとする。速度センサーを試験二輪車等の外部に取り付ける場合は、空気抵抗を最小限に抑えるように注意するものとする。

4.　規定された惰行速度

4.1.　惰行時間は、Ⅱの4.3.に定めた車両クラスに応じて、表１に規定されたとおり、v_1とv_2の間で測定する必要がある。

表１：惰行時間の測定開始速度及び終了速度

モーターサイクルクラス	v_j（km／h）	v_1（km／h）	v_2（km／h）
1	50	55	45
	40	45	35
	30	35	25
	20	25	15
2	100	110	90
	80*／	90	70
	60*／	70	50
	40*／	45	35
	20*／	25	15
3	120	130	110
	100*／	110	90
	80*／	90	70
	60*／	70	50
	40*／	45	35
	20*／	25	15

*／低速パートを走行する必要のある試験二輪車等に規定される惰行速度（低速パートについては、Ⅱの4.5.4.を参照）

4.2.　Ⅱの5.2.2.3.2.に従って走行抵抗を確認するときは、Ⅱの4.5.7.に準拠した惰行時間の精度が確保されれば、v_j±５km／hで試験を実施することができる。

5.　惰行時間の測定

5.1.　暖機期間の後、試験二輪車等は惰行開始速度まで加速し、そのポイントから惰行測定手順を開始するものとする。

5.2.　トランスミッションをニュートラルにシフトすることが構造上危険かつ困難な場合があるため、惰行はクラッチがかみ合っていない状態でのみ実施することができる。惰行の前にトランスミッションから伝達されるエンジン出力をカットする方法がない試験二輪車等の場合は、惰行開始速度に達するまで試験二輪車等を牽引してもよい。惰行試験をシャシダイナモメータで再現する場合は、トランスミッション及びクラッチは道路試験中と同じ条件に設定するものとする。

5.3.　試験二輪車等の操舵はできる限り変えないようにし、ブレーキは惰行測定期間が終わるまで掛けないものとする。

5.4.　規定された速度v_jに対応する最初の惰行時間ΔTaiは、試験二輪車等の速度$v_j+\Delta v$から$v_j-\Delta v$までの経過時間として測定するものとする。

5.5.　上記の手順を反対方向で再度行うことにより、２回目の惰行時間ΔTbiを測定するものとする。